



安心して人と関わり合えていますか。

女性に対する暴力をなくす運動 11月12～25日

11月12～25日は、女性に対する暴力をなくす運動期間です。新型コロナウイルス感染症の影響により、DV(ドメスティック・バイオレンス/夫婦や恋人など親密な関係の中で起きる暴力)の増加が懸念されています。DVのない社会を目指して、人と人が安心して関わるには何が必要か、ぱれっとJOYO市民会議委員のお二人とぱれっとJOYO女性専門相談員で話し合ってみました。市が実施するDV防止の取り組みと併せてお知らせします。

コロナ下でDVが顕在化

相談員 新型コロナウイルス感染症拡大は、就業・生活面でとりわけ女性への影響が深刻であると言われています。これまで家庭が安心できる場所ではなかった人たちは、外で居場所や友だちを見つけていましたが、コロナ下で自由がきかなくなっています。鶴谷 人と集まりにくい状況になり、人と会って温もりを感じながらの関わりが改めて必要だと思っています。

一井 コロナ下でDVが増加しているニュースを目にします。実態はどうですか。

相談員 内閣府の調査によると、令和2年度のDV相談件数は19万30件で過去最多です。令和元年度から1.6倍に急増しています。外出自粛や社会的ストレスの増加が要因だとみられています。

鶴谷 正直なところ、身の周りにDV被害者がいる実感はないのですが、コロナ下で顕在化したのです。

相談員 「身体的暴力」だけがDVではなく、大声でののしる・無視する「精神的暴力」や、交友関係や行動を制限する「社会的暴力」などがあります。生活スタイルの変化で暴力が起きやすくなっているだけでなく、変化をきっかけに自分がDVを受けていることに気付く人が増えていると思います。

DVから逃げない理由

一井 被害者はDVを受けていても、加害者について「優しいときがある」と言われることがあります。

相談員 DVを振るう人は、一見して、怖い人ばかりではありません。相手をコント

ロールすることに長けている人が多いです。一井 DV被害者と思われる人が、けがをしてるので「どうしたの?」と尋ねても「ちょっと転んで」と隠されたことがあります。

相談員 本当は相談したいけど、被害を受けていることは、家の中の恥ずかしいことなので話せないという気持ちがあるのでは。でも、暴力をずっと我慢してきた人が、10年間準備をしてやっと家を出たということがあります。必ずしも離婚や別居だけが解決ではありませんが、いろいろな被害に遭いながらも自分なりに変わろう、より良く生き直そうと思っている人も多く、驚かされます。

やはり人それぞれれの生き方があるなと思います。

DVのない関係を築くために



じょうりんちゃんとぱるりぽん

鶴谷 DVの要因は何ですか。

相談員 暴力を振るう人は、相手に対する想像力が乏しく、暴力を軽く考えている場合があります。相手を力でねじ伏せても構わないという環境で育った結果、暴力での解決を学んでしまった人もいます。DVの被害者はほとんどが女性です。日本は先進諸国の中でも男女の経済的格差が大きく、世帯単位の制度も多いので、DVを受けていても我慢することが多いのではないのでしょうか。

鶴谷 DVや児童虐待のない家庭を築くために大切なことは何だと思われませんか。

相談員 私は夫婦(パートナー)の軸がとんでも大切だと思います。二人がしっかりと対等でないときにDVなどが発生し、それがより弱い子どもにも向かいます。ちょっと

わがままを言える、けんかもするが話し合える関係がいいですね。

私たちができること

一井 DVを受けている人に相談窓口を紹介しても相談に行かれないことがあります。そのときに、私たちができることは何ですか。相談員 ファーストコンタクトが一番大事です。心を開いて受け止めることで、その人は大きな胸のつかえが下ります。相談窓口に行くことをためらう人もいます。話をまず聴いてくれる家族や友人、近所の人などの存在は大きいと思います。

鶴谷 自分がDVを受けていると認識していない人がいるように思うのですが。

相談員 暴力的な環境に長くなじんだ人は、自分は何もできないと思込んでいることがあります。まずは自分がDVを受けていることに気付くことが大事です。そのためには、時間をかけてその人が抱えている本当の苦しさを、被害だけではなく、気持ちも含めて聴きたいと思えます。不適切な対応方法は、「あなたが悪かったのではないの?子どもはどうするの?相手を犯罪者にするの?」などと論ずることです。

鶴谷 相談を受けても対応できないときは行政などの相談窓口を紹介することも大切ですね。

相談員 地域と相談機関の連携によって、被害がさらに大きくなることを防ぐことができます。そういう意味で、暴力に敏感な社会、家族に起きていることを語り合える地域づくりが大切だと感じています。また、DVを受けている人は、「自分が至らないから、私が頑張れないから」といつも自分を責めています。100点ではない、80点ぐらいでまあいいかなと、寛容にみんなが認められる社会であればいいですね。



ぱれっとJOYO市民会議 会長 一井温子さん 25年間、民生委員・児童委員として活動。話しを人に意を添え、寄り添うこと、心掛けている。



ぱれっとJOYO市民会議 委員 鶴谷啓明さん (一社)城陽青年会議所所属。理学療法士。世代の人と関わり、立場が求めていることを大切にしている。

市女性専門相談員

(株)ウィメンズカウンセリング京都所属。フェミニストカウンセラー。相談者と同じ地平に立ち、話を聴くことでエネルギーを相互に交換し、元気になることを目指している。

ぱれっとJOYO市民会議

性別にかかわらず、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、夢や希望を実現できる男女共同参画社会を目指して、市と連携・協力し活動する市民組織。

女性に対する暴力をなくす運動事業

1 知ろう。学ぼう。そこから始まる

11/2(火)～11/26(金)

- DV防止啓発キャッチフレーズ垂れ幕掲示
文化パルク城陽エントランス
- DVについて考えるイメージパネル展
ぱれっとJOYO / 図書館



- ぱれっとJOYO蔵書図書を紹介
ぱれっとJOYO

2

- <NO! 暴力>メッセージ&活動紹介展
～from 市男女共同参画推進登録団体～
- 性暴力を、なくそう。ミニミニ展

Vol.1

アル・プラザ城陽 プラムコート
11/6(土)～11/7(日)
10:00～16:00

Vol.2

ぱれっとJOYO
11/12(金)～11/30(火)
休館日:木曜日、11/24(水)

3 DVの素朴なギモン展 @市ホームページ



「DVの素朴なギモン」を募集(令和2年11月2～30日)し、寄せられた51件のギモンを参考にした「DVの素朴なギモン展」を開催(令和3年3月1～28日)しました。
今年度は、その内容をDVの現状編/被害者編/加害者編などに分類し、11月10日から随時、市ホームページで公開します。



相談窓口の案内

自分を大切にする第一歩
～ひとりで悩まずにご相談ください～

ぱれっとJOYO

女性相談 相談専用電話
☎ (56) 5076

- * 相談員は女性
- * 相談無料・秘密厳守
- * 託児あり(予約制)

- 一般相談 (電話・面接/予約不要)

- 専門相談 (面接/要予約)

相談時間: 1人50分

相談時間: 1人50分

毎週火/13:30～16:00 第2水/9:30～12:30
毎週金/9:30～12:00 第3土/13:30～16:30
毎週土/9:30～12:00 第4水/13:30～16:30

内閣府

● DV相談ナビ # 8008

はれれば

* こちらの二次元コードから詳細をご確認ください

- DV相談+(プラス) つなぐ はやく
- ・ 24時間電話相談 0120-279-889
- ・ SNS相談 毎日12:00～22:00
- ・ メール相談 外国語相談にも対応



soudanplus.jp

* 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点および気象警報の発表などにより、事業が中止や一部変更になる場合があります。中止の場合は、市ホームページでお知らせします

女性のチャレンジマーケット meguri市 @アル・プラザ城陽 プラムコート 11/7(日) 10:00～16:00

事業受託: Dramatic Basic 山本紗矢香さん

teEde



マスク、アクセサリ、ヘアアクセサリ

flora143succulent



自作のリメイク缶・リメイク鉢や多肉植物寄せ植え

shinme



青森津軽のこぎん刺しを用いた小物、その他

YOSHIKAWA FABRIC



城陽市の金銀糸入りラメ生地などの靴素材を使った布小物

Plusme.kyoto



ポーセラーツ・アルコールインクアート雑貨

暮らしの手作り「フリ*スカ」



羊毛材料、羊毛を使った手づくり作品

What's パープルリボン

女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージが込められたシンボルマークです

What's DV(ドメスティック・バイオレンス)

夫婦や恋人など親密な関係の中で起きる暴力のことをいいます。男女に限らず社会的に強い立場の者が弱い立場の者へ権力を振りかざし、暴力を振るうことであり、力と支配の関係と言い換えることができます。

DVの形態

- 身体的暴力: 殴る・蹴るなど
- 精神的暴力: 怒鳴る・脅す・無視するなど
- 性的暴力: 性行為の強要・避妊に協力しないなど
- 社会的暴力: 交友関係の制限・行動を束縛するなど
- 経済的暴力: 生活費を渡さない・働くことの制限など
- 子どもを巻き込む暴力: 子どもの前で暴力を振るう = 子どもへの虐待

令和3年3月に

第4次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」を策定しました

Q1 計画の期間は?



令和3年度から令和12年度までの10年間の計画です。国内外の動向や社会情勢の変化に的確に対応するため、5年後に必要な見直しをします。

Q2 どんな内容ですか?



市の男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進するため、「3の基本目標」「9の行動目標」「20の施策の方向」を定めています。
基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性と男性の共同参画
基本目標Ⅱ 誰もが安全で安心できる生活の実現
基本目標Ⅲ 人権と多様性が尊重される社会づくり

Q3 進捗状況をどのように把握しますか?



計画における施策の取組状況を評価するために設定した19の指標を毎年調査します。

Q4 どうやって進めていきますか?



市民・事業者などとの連携と協働により、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

<https://www.city.joyo.kyoto.jp/0000006497.html>

What's 男女共同参画社会

性別にかかわらず、仕事、家庭、地域生活などの多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、夢や希望を実現できる社会



* こちらの二次元コードから詳細内容をご覧ください

